

平成30年度 第1回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会  
会議録（公開）

開催日 平成30年6月28日（木）午後2時から午後3時20分  
開催場所 八王子市役所 議会棟 全員協議会室

出席者氏名

**【委員】**

松田恵示、島本一男、片山弘道、佐々木祥乃、堀米真由美、竹本竜太、塚本秀雄、  
逸見由紀江、川島弘嗣、小西知子、記野邦彦、守屋和広

**【事務局】**

設楽学校教育部長、斉藤指導担当部長、中村指導課長、上野統括指導主事、  
星野指導主事、鴨狩指導主事、佐生指導主事、福島指導主事、  
野村総合教育会議専門管理官、古川経営計画第二課長補佐兼主査、  
金子指導課主査、吉沢指導課主任、嶋崎指導課主事

欠席者氏名

中島功、大塚充

次 第

1 開会

2 協議事項

- (1) 市立小・中学校向けリーフレット等について
- (2) 市立中学校生徒に係る事故への対応状況について
- (3) その他

3 閉会

公開・非公開

公開。ただし、協議事項（2）は非公開。

傍聴人数

0人

## 配付資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1 いじめ防止に関する校内研修プレゼンテーション
- ・ 資料 2-① 「いじめ防止等のためのリーフレット」 小学校低学年版
- ・ 資料 2-② 「いじめ防止等のためのリーフレット」 小学校中学年版
- ・ 資料 2-③ 「いじめ防止等のためのリーフレット」 小学校高学年・中学生版
- ・ 資料 3 いじめのアンケート例について
- ・ 資料 4 子ども見守りシート「気になるお子様の変化は1つのサイン」
- ・ 資料 5 取組事例
- ・ 資料 6 みんなで守ろう子どもたちの笑顔 いじめを許さないまち八王子条例

中村指導課長

本日は、お忙しい中、またお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

会に先立ちまして、事務局よりご連絡いたします。

1点目ですが、お手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。まず次第、次に委員名簿、次に資料 1、資料 2-①、資料 2-②、資料 2-③、資料 3、資料 4、資料 5、資料 6 までになります。過不足はございませんでしょうか。

2点目ですが、本日マイクを使用しておりますので、発言をされる方は挙手をさせていただいてお名前をお願いいたします。職員がマイク操作を行い、マイクの上部が緑色になりましたら発言をお願いします。

3点目、次第の 2 協議事項の市立中学校生徒に係る事故への対応状況についてにつきましては非公開案件とさせていただきたいと思います。後ほど委員長よりお諮りをさせていただきますので、よろしくをお願いします。

事務局からは以上です。委員長、よろしくをお願いいたします。

松田委員長

それでは、皆さんこんにちは。時間が少し早いようですが、ご出席予定の委員の皆様がおそろいですので、会を始めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

本日、委員の皆様の中で大塚委員、中島委員より欠席の連絡をいただいております。また、島本副委員長より少し遅れるとの連絡をいただいております。現時点での出席委員は 11 名でございますので、会は成立しております。

また、昨年度までの木村委員、村田委員、三浦委員より退任の申し出をいただきましたので、6月6日付で後任に、堀米委員、竹本委員、小西委員が新たに委員を委嘱されました。初めてですので新しい委員の皆様一言ずつご挨拶をいただけたらと思いますので、お願いいたします。

堀米委員

八王子児童相談所の堀米と申します。4月に転勤してまいりました。よろしくをお願いいたします。

竹本委員

警視庁少年育成課八王子少年センターの竹本と申します。前任の村田はまだ少年センターにおりますが、私のほうが適任ではないかということで、私自身は今年 3 月に八王子少年センターに参りまして、主査として仕事をしております。よろしくをお願いいたします。

小西委員

中学校 PTA 連合会から出向役員として参りました小西知子と申します。私は、小学校の

PTA、中学校の PTA、その前には特別支援教育も 10 年以上勉強しているので、とても関連するような内容ということで、今回出向することになりました。分からないこともあります、よろしく願いいたします。

松田委員長

ありがとうございました。

そうしましたら昨年度からの委員の皆様にも一言ずつ、初回ですのでご挨拶いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

逸見委員

皆様こんにちは。甲ノ原地区青少対地区委員会の会長をしております逸見と申します。昨年に引き続きです。私がこちらに出席させていただいているのは、地域の中でどんなお手伝いができるのかだと思っております。よろしく願いいたします。

川島委員

皆様こんにちは。私は小学校 PTA 連合会から来ております川島と申します。昨年に引き続きの委員ということで、なかなか年に何回もあることではないですが、せっかく皆さんとの話ですとかを PTA の仲間におろしながら PTA の保護者の方からの意見もこの場で上げられればと思っております。よろしく願いします。

守屋委員

恩方中学校校長の守屋でございます。昨年に引き続きよろしく願いします。私は中学校校長会の健全育成対策委員を 6 年間務めております。そういう関係で、この委員会の担当としてお世話になっております。

記野委員

別所小学校校長の記野でございます。小学校長会を代表してということで、昨年度から引き続きということでもあります。昨年から八王子に赴任してきたということでもありますので、まだ八王子には日は浅いですが、小学校の現場ということでいろいろな発言をさせていただいたり、聞かせていただいたことを学校にもちかえっていきたいと思っております。よろしく願いします。

片山委員

弁護士の片山と申します。昨年度に引き続きよろしく願いします。私は多摩の方の弁護士会で子どもの権利委員会というところで活動していきまして、その関係で来させていただいています。委員会の中で、他市で同じような仕事をしている方がいらっしやいまして、他市

が何をしているかを含めましてお話ができればと思っております。今年度もよろしくお願いいたします。

塚本委員

保護司会の塚本秀雄でございます。学校担当委員会という委員会を所管しておりますので、その立場上出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

佐々木委員

駒木野病院の児童精神科佐々木といたします。よろしくお願いいたします。

松田委員長

松田と申します。東京学芸大学から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。  
続きまして、事務局からも自己紹介をいただけたらと思います。

事務局より自己紹介

松田委員長

本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

では、会議録の署名委員をあらかじめ指名させていただければと思います。本日は逸見委員にお願いしたいと思います。

それでは、次第に従いまして進めさせていただければと思います。

協議事項の市立小・中学校向けリーフレット等についてでございます。ご説明させていただきます。

上野統括指導主事

私より、平成29年4月1日に施行された「いじめを許さないまち八王子条例」、同年10月に策定された「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づき、本年度、市立小・中学校、全校に配付した「いじめの防止等に向けた取組」推進のための参考資料についてご説明させていただきます。

各学校に送付した6点の参考資料は、本日委員の皆様の机上にもご用意させていただいております。

先ほど指導課長から説明させていただきました資料の1から6になります。

私からは、総合経営部経営計画第二課で作成いたしました「みんなで守ろう 子どもたちの笑顔 いじめを許さないまち八王子条例」以外の5点の参考資料について、順番にご説明させていただきます。

1点目「いじめ防止に関する校内研修プレゼンテーション」についてです。

いじめ防止に関する校内研修プレゼンテーションは、市立小・中学校、全校において、7月末日までに実施していただく、校内研修用プレゼンテーションになります。昨年度のいじめ防止に関する研修は、全教職員を対象に夏季休業期間中に全8回実施いたしましたが、本年度は、こちらのプレゼンテーションを全校共通で活用していただき、各学校の実態に応じて、加除修正していただき、確実に実施していただくことになっております。

こちらのプレゼンテーションの内容、具体的な活用方法につきましては、のちほど担当の指導主事よりご説明させていただきます。

続いて、2点目「いじめ防止等のためのリーフレット」についてです。

「いじめ防止等のためのリーフレット」は小学校低学年版、小学校中学年版、小学校高学年・中学生版の3種類がございます。こちらのリーフレットは、「特別の教科 道徳」及び「学級活動」の授業において活用することを想定して作成しております。

「友達との関係で困ったことを解決しようとする意識を高める」「いじめをしない、許さない意識を高める」といった内容がリーフレット活用案として示されており、各学校の実態に応じて実施時期を設定して実施していただくこととなっております。また、授業における児童・生徒の反応については、教職員間で共通理解を図っていただくとともに、保護者会等で計画的に活用いただくことを各学校にお願いしております。

こちらのリーフレットの活用につきましても、のちほど担当の指導主事よりご説明させていただきます。

続きまして3点目「いじめのアンケート例」についてです。

「いじめのアンケート例」については、「アンケート質問項目例」と「持ち帰りアンケート例」の2種類がございます。

アンケート質問項目例につきましては、平成29年2月に東京都教育委員会より出された、いじめ総合対策【第2次】上巻〔学校の取組編〕に記載されている「いじめ発見のためのアンケート質問項目例」を参考に作成しております。こちらのアンケート質問項目例につきましては、各学校における、学年等の実態を踏まえ、「学校いじめ対策委員会」等で十分に協議し、ご活用いただくこととなっております。

持ち帰りアンケート例につきましては、「アンケート（の実施）について」、「アンケートの取り方」について工夫をしております。

アンケート（の実施）についてですが、冒頭に記載されております「いじめとは」でいじめの定義を明確にし、児童・生徒・教職員のいじめに対する認識を改めて確認しております。

そして、いじめやいやがらせを受けたことがある場合もない場合も、選択して回答する必要があるため、いじめやいやがらせを受けていると答えた場合にも「周りに気付かれないか」という心配がないように配慮してあります。

「友達のことについて」では、周囲のいじめ・いやがらせの有無だけでなく、いじめ・いやがらせを見たときの本人の態度も調査することで、傍観者への対応ができるなどの工

夫をしております。

続いて、アンケートの取り方についてです。

金曜日に配布し、翌週の月曜日に回収することで、一度家庭に持ち帰り、保護者と相談して記入することも可能としております。また、提出の際は、封筒を用意し、中身を見せないように配慮しています。

続きまして、4点目「子ども見守りシート『気になるお子様の変化は1つのサイン』」についてです

子ども見守りシートは、家庭と学校が連携して、子どもの些細な変化に気付き、「いじめの芽」の段階で早期対応をすることを目的としております。

活用方法は、お子様の様子が「いつもと違う」「原因がはっきりしない」「その様子が一回ではなく続いている」など気になることがあったらご活用いただくこととなっております。各家庭で記載された「子ども見守りシート」は学校にご提出いただき、全教職員で共通理解のもと、直ちに対応を始めてまいります。

最後に「いじめの早期発見のための取組事例」についてです。

「いじめの早期発見のための取組事例」については、「関係機関との連携」「いじめの早期発見」「いじめ対応の失敗」の3つのテーマに分けて取り上げています。

まず、はじめに、関係機関との連携についての取組事例です。こちらは4事例を設けております。

関係機関との連携についての取組事例は、「①嫌がらせ行為が止まらなかったため、警察と連携した事例」「②加害者の家庭状況を考慮し、警察・児童相談所と連携した事例」「③入学前からのいじめに対し、保育園・幼稚園と連携した事例」「④保護者同士のトラブル予防のために、保護司と連携した事例」の4事例を作成しました。

また、いじめの早期発見事例については、2事例を用意しております。

いじめの早期発見の事例は、「①相談機関との連携により、いじめの解消に向け早期に対応した事例」「②地域住民からの情報提供により、いじめを早期に発見し、学校全体で対応した事例」の2事例を作成しました。

最後に、いじめ対応の失敗事例も2事例用意しております。

いじめ対応の失敗の事例は、「①当事者（一人の被害者と複数の加害者）だけで話し合わせ、解決に失敗した事例」「②生徒がいじめを打ち明けられず、不登校になった事例」の2事例を作成しました。

8事例ともに、事例の特徴、取組の概要、関係諸機関との連携、解決に向けての流れで構成されており、どの学校においても起こりうる可能性の高い事例を取り上げることで、研修会等で有効活用していただき、各学校において組織的な対応力を高めていただいております。

なお、資料6にございます「みんなで守ろう 子どもたちの笑顔 いじめを許さないまち八王子条例」につきましましては、総合経営部、経営計画第二課より、のちほどご説明いた



できます。

それでは、「いじめ防止に関する校内研修プレゼンテーション」、「いじめ防止等のためのリーフレット」活用方法については、担当の指導主事より詳細を説明させていただきます。

#### 佐生指導主事

それでは前の画面をご覧ください。私の方からは、いじめの防止に関する校内研修プレゼンテーションについて説明させていただきます。

このいじめ防止に関する校内研修は、平成 29 年 10 月に策定した八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本方針に位置付けられたものです。この基本的な方針に、各学校における取組といたしまして未然防止の観点から、教職員の意識の向上と組織的対応の徹底が示されております。各学校の具体的な取組として、各学校で作成する「学校いじめ防止基本方針」の共通理解と、教員を対象に行われる「いじめに関する研修」の実施が挙げられております。八王子市教育委員会といたしましては、全ての市立小・中学校でこのような取組を確実にまた、共通で行えるようにこのような、研修セットを作成いたしました。全市立小・中学校で、全ての教職員を対象とした研修を実施し、共通理解すべきことが明確になるようにプレゼンテーションと読み原稿を付けたものとなっております。さらにプレゼンテーションはおよそ 20 分でできるようにまとめております。この、いじめ防止に関する校内研修につきましては、5 月 17 日付でデータを送付し、7 月末までにすべての市立小・中学校で実施するよう、通知いたしました。

それでは、その中身についてみていきたいと思えます。この研修は、大きく分けて 2 部構成となっております。はじめに「いじめを許さないまち八王子条例」及び 8 つのいじめ防止等に向けた取組の視点についての解説、次に各学校の「学校いじめ防止基本方針」について共通理解できるようになっています。

平成 29 年 4 月 1 日、八王子市では「いじめを許さないまち八王子条例」が制定されました。併せて、平成 29 年 10 月には、「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」が策定されました。この画面は、条例の前文です。

この研修は、子どもに関わる全ての大人が、互いに連携して子どもたちの人権を守り、健やかな成長に携わるため、いじめの防止等に向けた取組の視点を確認するとともに、「学校いじめ防止基本方針」を学校の先生方に理解してもらい、学校として、教職員全員でいじめ防止に取り組んでいくことをねらいとしています。この「いじめの防止等に向けた取組の視点」8 点は、「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の 1 ページ一番下に掲載されているものです。八王子市の「条例」や「基本的な方針」の内容を基にしたもので、学校、教職員が考え、やるべきことがまとめられています。それでは、いじめの防止等に向けた取組の視点を見ていきたいと思えます。本日は、8 点のうち 2 点に絞って見ていきたいと思えます。

視点 1 「児童・生徒の些細な変化やサインを見逃さず、対応すること」です。いじめの

認知に当たっては、被害を受けた子どもが「心身の苦痛を感じている」かどうかを考え、個別に判断しなければなりません。いじめにあたるか否かの判断は、被害を受けた子どもの立場に立って対応する必要があります。「いじめ総合対策【第2次】上巻〔学校の取組編〕」（赤い冊子）の89ページをご覧くださいと言って、先生方が持っているので行います。89ページを開けるとチェックシートがあります。2の4つめシャツやズボンが汚れたり、破けたりしている。」という項目があります。皆さん、子どもの背中に足跡が付いたら、どうしますか。「その子どもに声をかける」「様子を見る」「担任や学年の先生に伝える」など、対応は様々で、その対応は、一人一人の感覚で行っていると思います。子どもたちの様子について、皆さんが気付くポイントは一人一人違いますが、このチェックシートを意識することで、子どものサインを見逃すことは減るのではないのでしょうか。東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」にも掲載されています。活用しましょう。

次に、視点3「児童・生徒が、一人以上の大人に相談できる環境をつくること」という項目がございます。平成28年度から、大人には相談しにくいという思いをもつ子どもがいることを前提に、全ての子どもたちに対して相談相手の実態調査を行っています。子どもたち同士で相談し合える人間関係があることは確かに大切ですが、同年代の子どもたち同士で対応していくことの危険性もあります。子どもの価値観に合わせて、大人が相談を受けることができるかどうか、これが重要です。保護者に言えなくても先生に、先生に言えなくても、事務さん、給食員さん、用務員さんなどに相談があれば、その方が必要に応じて周囲と相談しながら対応できます。これは実際にあることだと思います。また、実態調査については、表面上で「相談できる大人がいる」と答える子どもがいる可能性も考え、皆さんから子どもたちへ働きかけることも大切だと考えています。

こちらは、ある年度の調査において、「いじめられた児童・生徒は誰に相談するか」という項目の、八王子市立小・中学校の結果です。452件中、355件、約79%が学校の教職員へ相談するようになっていました。この結果のとおり、子どもたちはいじめられたときに、圧倒的に学校に関わる大人に相談をします。学校の教職員が、いじめの防止に対して大きな役割を果たしていることは明らかです。併せて、被害を受けた子どもたちだけでなく、いじめを見ている子どもや加害側の子どもが相談できる環境づくり、雰囲気づくりをしていくことは、学校に関わる大人の責務です。日頃からの子どもたちとの関係づくりを心がけることが必要です。

このように、8つの視点を自分だったらどのように対応していくかを考えられるようにします。これに続いて各学校で作成した「学校いじめ防止基本方針」の内容を説明することで、共通理解を図れるようになっていきます。各校で作成した基本方針をもとに、全教職員で行動し、いじめに関わる子どもたちを一人でも減らし、いじめの疑いがあった場合は全力で対応するようにしていきます。

私からの説明は以上です。

## 鴨狩指導主事

私からは、いじめ防止等のためのリーフレットについてご説明いたします。お手元の資料、資料2-①、資料2-②、資料2-③をご覧ください。

本リーフレットは、子どもたちに「いじめを許さないまち 八王子条例」の考え方を踏まえ、特別の教科 道徳、特別活動の授業で活用することを想定して作成しています。また、各学校の教育課程では、いじめ問題の対応の充実を位置付けさせ、いじめの問題について授業を実施していただいております。授業での児童の反応については、教職員で共通理解を図るとともに保護者会での懇談内容や道徳授業地区公開講座での協議内容等として、計画的に活用していただくよう、生活指導主任研修会を通じて、説明させていただいております。

本日は、資料2-③「いじめ防止等のためのリーフレット」小学校高学年・中学生版をご覧ください。

本日は小学校高学年・中学生版を説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。1 ページには自分自身、もしくは周りの友だちが、人間関係で困っているとき、誰かに相談することの重要性について記載しています。活用例としては、全ての児童・生徒が一人以上の大人に相談できる環境をつくるため、自分自身と周りの友だちのことを考えさせ、周囲の人々を具体的にイメージさせます。

2 ページをご覧ください。いじめの定義を理解するために、いじめについての事例を示し、自分自身と周りの友だちがいじめを受けているかどうか、チェックリストを用いて確認します。いじめとはどのようなものか、児童・生徒に理解させ、自分以外の人の気持ちを考えさせるきっかけにいたします。

3 ページをご覧ください。観衆や傍観者のいじめへの関わりと、「いじめ防止」に向けてどのような行動をとるか各自の考えを記入させます。観衆や傍観者が行動を起こすこと、「いじめ防止」に向けた行動を理解させ、いじめ防止に向けて何ができるかを考えさせます。また、このページの一番下をご覧ください。家の人からのコメントの欄があります。リーフレットを家庭に持ち帰り、保護者からコメントを記載してもらうことで、いじめについて各家庭で話題にさせていただきます。

続いて、4 ページをご覧ください。4 ページは子どもから相談を受け付ける機関を掲載し、自分自身と友だち、みんなが大切にされる学校を目指すことを伝えています。八王子市に関わる相談機関を子どもたちに教師から紹介し、悩みを相談することができることを伝えます。

資料2-①、2-②、2-③は児童の発達段階に応じて内容を編成しております。

私からは以上です。

## 古川課長補佐兼主査

私からは資料6「リーフレット みんなで守ろう 子どもたちの笑顔」についてご説明し

ます。このリーフレットにつきましては、2月に開催されましたいじめ問題対策委員会で配布させていただいたところでございます。今年の1月に開催されたいじめ防止対策事業「見て、聞いて、考えよう - いじめ -」を開催した際に、市民の皆さまに「いじめを許さないまち八王子条例」を知っていただくために、配布をしたものです。以前、こちらでお示した時に、裏面の相談窓口に時間が記載されていませんでしたが、この会で、相談してくれた子どもたちががっかりしないように、時間を入れた方が良いというご意見をいただきましたので、今回は八王子市と八王子市教育委員会で実施している窓口につきましては、時間を入れさせていただきまして、学校に配布させていただきました。今回は、指導課で作成しましたいじめに関する各資料に合せて、市立小・中学校の全児童・生徒・教職員に配布をしました。指導課で作成しましたリーフレットは、学齢期に合せて作られています。経営計画第二課で作りましたリーフレットは市民の皆さまに、子どもの周りにはいる大人たちに向けたリーフレットですので、主に保護者向けですが、子どもたちにも自分たちのためにも、こういう条例ができたことを、知ってもらう機会となればと考えております。いじめを許さないまち八王子条例は、八王子市内全ての小・中学校を対象にしていることや、地域における見守り、子どもが安心して暮らせる環境づくりについて規定をしておりますので、これらのことを受けまして、学校運営協議会の皆さまや私立学校へも配布したいと検討しております。以上です。

#### 松田委員長

ありがとうございました、それでは、ただいま報告いただきましたリーフレット等につきまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をいただきたいと思っております。

#### 佐々木委員

79%の子どもが、先生に相談しているとありますが、先生以外にどんな人に相談しているか、知っていれば教えていただきたいです。

#### 佐生指導主事

この後、詳しく調べなければいけないと思いますが、基本的には先生だと思います、ただ、教員としましても中学校だと担任や部活動の顧問、場合によっては他の教科の先生であるなど、くくりは変わってくると思います。

#### 上野統括指導主事

お聞きになりたいところは、そういうところではないと思うんですね。残りの21パーセントだと、教員以外のところだと、例えば親御さんですとか、地域の方ですとか、そういうところへ相談しているということが出てきているところでございます。

#### 佐々木委員

フォローありがとうございました。実はどちらも聞きたくて、先生以外の誰に相談する、実は先生にも、相談しやすい先生と相談しにくい先生がいるんだろうなと思って、どうやったら、相談されやすいのかなとか。普段の僕の仕事でもあるんですけど、どうやったら、子どもたちが困っていることを言うてくるのかなとか。学校の先生の中でも、相談しやすい先生とかがいるのか、もし何かあったら教えてもらいたい。

#### 上野統括指導主事

私の経験ですと、調査を含めてですが、一番多いのは、やはり担任の先生かと思います。日頃、一緒にいますので、一番話しやすいというところもあるかと思います。また、発達段階に応じてというところもあるので、そのほかに多いとすると養護の先生も非常に多いのかなと思います。ですので、保健室とか伺うと、悩みを相談に来ている子どもたちが非常にたくさんいますので、私たちも、学校訪問に行く、保健室に伺わせていただくと、養護の先生と和やかに話している、その中で悩みの相談をされていると思います。

#### 佐々木委員

ありがとうございます。

#### 守屋委員

その他としましては、友達同士で中学生の場合は、悩み事を相談するケースも多くございます。それからスクールカウンセラーが一年生を対象に面接をしています。個人で一对一で面接をして、その聞き取りの中で、いじめられているということ、またいじめているということがわかる場合もあります。

#### 記野委員

小学校の方も、さきほど上野統括指導主事からあったように、養護教諭に相談するということが多いです。あとは、算数少人数とか、音楽の専科という、担任以外の教員に相談するケースもあります。また、今の中学校のように、スクールカウンセラーが面接する中でわかることもあります。

#### 塚本委員

いじめ防止等のリーフレットについてですけど、もうこのリーフレットは配付したと伺いました。ただ、こうやって3つを見ますと、小学校低学年、小学校中学年、小学校高学年・中学生と、この3種なのですが、同じ色の用紙に印刷されていて、判別しづらいという感じがいたします。配付したならしょうがないですけども、色別にしたら、集計しやすいのかなと思うので、参考に意見を発表させていただきました。

小西委員

このリーフレットについてですけど、私はまだ保護者でもあるんです。この中に、保護者と話し合って深めることを目的としていますとあるので、すごくそれは、必要な段階で、作業かなと思います。是非これを活用してもらうために、親って意外と知らなかったりもするし、でもその反面、子どもの乱暴な言葉使いとか、様子がおかしいなとか一番最初に気づくのも親かもしれなくて、クラスであるいろんなごたごたのことを自分の子ども達がどう思っているか、感じているか、心の傷とか、いろんなもやもやとかも親も一緒に考えたらいいなと思うので、すごくこれを活用してくれたらいいと思います。そろそろ、7月に入るので、保護者会が各校開かれると思います。小・中学校でも、そのときに、これについて、先生から気持ちを込めて、ちゃんと説明してくれると学校から、子どもが持ち帰った時に、書く気持ちが変わるんじゃないかと思うので、是非その保護者会の機会を活用していただけたらなと思います。

松田委員長

何かコメントありますか？

鴨狩指導主事

貴重なご意見ありがとうございます。生活指導主任研修会というものが予定されておりますので、再度、このリーフレットについて、生活指導の先生方を含めまして、是非、保護者会等で説明していただきますようお願いいたしますということで、お伝えさせていただきます。

逸見委員

2つほどお聞きしたいことがありまして、5月17日にデータを送って7月末までという形でしたので、もう実施している学校もあると思いますので、校長先生方がいらしていらっしゃると思いますので、先生方の反応ですとか、お聞きしたいなということと、もう1点は、教職員というのは、学校の中でどこまでの方を対象にしているのか、例えば、事務室だとか、用務員さんだとか、そういった先生ではない方も配られているのかなというところをお尋ねしたいです。

上野統括指導主事

今、ご質問いただいた1点目なんですけれども、こちらの想定では、こちらの検証は一学期の末というところを想定して作ったものです。例年一学期の終わったところで、服務事故の研修を行っておりますので、それと同時期にセットで行っていくのかなというところで、こちら7月末までというところで期限を区切っております。研修の対象としまして

は、先ほど全ての大人をということでお示ししておりますので、各学校の先生だけではなく、用務員の方ですとか、事務室の方ですとか、関わる方を含めて実施しているという風に、こちらの方としては、考えております。

#### 守屋委員

本校では、学期に1回いじめについての研修をしなければならないと決まっているので、4月の段階で一度行いました。この通知が来たので、6月20日にもう一度実施しました。教職員全員参加はできませんでしたが、事務の方にも参加していただき、研修を実施しました。

ただ、教職員が知っていたり、理解している内容が多かったので特に質問は出ませんでした。私から30分ぐらい説明をしたところです。

#### 記野委員

私の小学校は、7月末ということで、まだ実施しておりません。昨年度、いじめの基本方針が出たということで、それについては、教職員全員に配って、私の方から、ポイントになるところのページだけ、学校で取り組むべきところの話はしております。リーフレットの関係で、さきほどお話しいただいて、本校はこのリーフレット、実は4人兄弟がいると、4枚持ってくるという、この低・中・高・別所中学校にもいるという、4枚持ってくるので、保護者の書く欄の負担はあったのかなと思いました。さきほどあったように、うちは6月12日から19日の1週間で、このリーフレットに子どもたちが必ず各学級で書くということで、6月20日以降に保護者にこれがわたって、実は明日で保護者会が終わるんですけども、これを各保護者で話題のひとつにすることで、生活指導主任が、生活指導だよりということで、6月がちょうど、ふれあい月間だったので活用してますということで紹介します。

#### 松田委員

その他いかがでしょうか

保護者の皆さま方に伺いたいなと思ったことなんですけれど、こういうリーフレットで子どもとお話しされるときに、このリーフレットは、まずそういうことがないかということがきっかけになっているんですけど、逆に、実はいじめているんだとか、いじめちゃったんだとか、いじめている側も時に非常に厳しい気持ちになっているときもあるんですけど、そういう声が親子の対話の中で、見られるという可能性ということはあるんでしょうか。

#### 川島委員

今の委員長のお話は、各家庭それぞれだと思うんですけど、私のまわりの子どもを見

ている限りでは、どんなやんちゃな子どもでも親には頭が上がらないんだとか、嘘がうまくつけない、ずるい嘘がつける感じではないとか、バレバレの嘘で怒られるのが多いのかなと思います。僕らの子どもの時を考えると、そういう意味では、今の子どもたちは精神的に幼いのかなと感じております。話が飛んじゃいますけれど、先ほど79パーセントのどんな大人に相談できるのかという結果がありましたが、相談できる内容によって相手を変えるんだと思うんですね。先生にここまでは相談できるからここは先生に相談する、ここは友達に相談しようとか、ここはちょっと親にもとか、私の地元の方だと、意外と市民センターのスタッフが仲良くなっていて、その女性のスタッフと話をしたりだとか。逆にそのスタッフの方から、あの子ども達、ちょっと最近、人間関係がうまくいっていないから、ちょっと様子をみたほうがいいよとかアドバイスがあつたりとか、場所によって、地域によって、児童館だったり、市民センターだったり、そういうところが、子どもの相談できる大人の担い手になっているのかなという気がしています。

#### 小西委員

相談できる大人というと、あいさつ運動とか青少対でやっただきっているんで、そこで、「おはよう、おはよう」と年に3回くらいやっていますよね。うちの方は3回くらいやって、小・中と近所のおじいさん、おばあさんが声をかけてくれるんですけど、顔見知りになっているので、思春期でもあるんですけど、何か変わったぞというのは、近所のおじいさんとかが教えてくれたりもするので、そういう人達の存在というのも何か気づかせてくれるきっかけにもなるのかなと思ってます。親子の対話の話なんですけれども、親って自分の子には、事件でも事故でもそうだと思うんですけど、自分には関係ないとか、ニュースで見ていることとかは、自分には関係ないかなという感じで日常を送っているかなと思うんですけど、こういうことがきっかけで、自分の子がいじめることだってあり得るし、傍観者になることだってもっとあり得るし、いじめられることだってもあり得るしと、人ってどっちにも転がる可能性があるんだっていうことを考えるきっかけになるといいなとまず思うんですね。そういう目で子どものこととか、周りの人のこととかちゃんと観察したり、感じたりする大人や親が増えれば増えるし、おそらく子どもも、何かしらのサインを出してくるし、そのサインをキャッチできる感性をもった大人が増えれば増えるほどいいなと思うので、これでわかるかわかんないかわからないですけども、お互いに考えるきっかけになるんじゃないかなと思います。そういう視点も込めて保護者会で、話し合っただけならいいんじゃないかなと思うんです。わかって当たり前、わからなくて当たり前じゃなくて、それぞれ人としてどう考えるのか、親それぞれ考え方違うと思うので、自分の考えを深めてもらうというきっかけ、そういう時間がすごく必要だと思うので、成長すれば、子どもも信号を出してくるし、キャッチもできるんじゃないかと思っています。



松田委員長

ありがとうございました。

他はいかがでしょうか

塚本委員

要望なんですけれど、一番最後のページに電話で相談できると書いてあるんですが、一年に一度、どのくらいの相談件数があったのか、集計をとっていただきたい。今後の相談窓口の参考になるんじゃないかと思いますので、その点をぜひよろしく願いいたします。

上野統括指導主事

貴重なご意見ありがとうございます。集計の方も進めていきたいと思いますが、市の教育センターですとか子ども家庭支援センターですとか、それぞれの部署で統計をとっておりますので、各部署でとったものにつきましては、こちらの方でも集約しておきたいと思っております。なかなか情報が入ってこないところがあるのですが、可能なところで、情報というのは把握しておくのが重要だと思っております。対応はできるところでやっていきたいと思っております。

古川課長補佐兼主査

前回の、この会でも私どもの報告で、29年度から相談窓口を設置したので、件数をご報告したのですが、30年度は30年度末を迎えたところでご報告したいと思うんですけれども、その時にお示ししているのが、対応件数は、全てで50件、そのうち子どものいじめに関する相談は17件。相談者としては親が11件、子どもからが1件、親と子どもが一緒になったのが1件、祖父母からは3件、知人からが1件という形で、他は子どもからではなく、もっと年配の方の地域でのトラブルといった方もありました。

島本副委員長

この中で、こういったリーフレットを使って、子どもの声を拾うっていうのは、どちらかという、言ってくるのを待つのがメインかと思うんですけれど、先ほどスクールカウンセラーの方が、全員面接をしている学校があるのを聞きまして、そういうことは、どの学校もやっつけらっしゃるのかということと、あと、いじめる側の子どもの保護者って、先入観があって申し訳ないんですけれど、その子が、自分の親に相談するのはかなり厳しい家庭環境というのを想像できるんですけれど、そういうところで、いじめているよって、親に相談できる環境にあるのかなと思った時に、やはり、個々の子どもたちと話を聞いてくださる環境がどっかであるのは大事だと思いました。

上野統括指導主事

まず1点目のご質問の、スクールカウンセラーにつきましては、東京都の方から、小学

校 5 年生の全児童と、中学校 1 年生の全生徒については、必ず、年一回の面接を行うよう  
にとなっておりますので、八王子市だけでなく、全国的に面接を行っております。また 2  
点目の方につきましては、調査の方の結果になるんですけども、親に相談している場合  
ももちろんございますし、多くの場合は学校の先生ですね、そこに相談をするというのが、  
多くの数字が出てくると考えております。

#### 島本副委員長

いじめをしてしまう子どもの家庭環境って厳しいんじゃないかなというのは、子どもが  
親にそういうことをいって、親が受け止める環境にあるかというところと無いような気がするの  
で、受け皿は何かあるのかなというところなんです。

#### 斉藤指導担当部長

いじめている子の家庭の環境が厳しいかどうかの相関関係というのは、事務局の方で把  
握しているわけではございません。しかし、私も指導主事も含めてと同時に学校現場の者  
ですので、経験的なこととお話しするのであれば、いじめられている子というのはやはり  
表情に出たりとか、前と違う態度に出たりとかで親は発見しやすいので、親御さんから声  
をかけやすい、ただ、いじめている子というのはそういうことが当然親御さんにはバレた  
くないものもありますから、親御さんの前ではなかなか表情が変わらなかったり、態度が  
変わらなかったりということもあると思うんですね。もうひとつは、やはりいじめている  
子は何がしかのストレスをかかえて、いじめにつながっているという可能性もあるので、ひ  
ょっとしたら、親子関係でのストレスが、いじめにつながっている可能性もあると思うん  
です。ただ、総じて言えるのは、親子の対話が少ないところはいじめている子というのは  
親御さんが見つけにくいというのが傾向としてはあるんじゃないかなと思っています。

#### 島本副委員長

そんなことをちょっと考えたもので、スクールカウンセラーの方が全員に話を聞くのは  
有効なのかな、スクールカウンセラーでなくても担任でもいいので、そういういじめた子  
にも悩みがあるので、引き受ける受け皿があるのかなと感じました。

#### 小西委員

今お話に出たように、小 5 と中 1 はスクールカウンセラーの先生と面談をするという機  
会があるということなんですけれど、どうして中 1 なんですかね。中 2 というのも、かな  
りいろんな変わり目で、すごく難しい時期だなと思うので、中 2 でも、任意かもしれない  
けれど、スクールカウンセラーなり、担任の先生なり、二人きりで話せるような時間があ  
ってもいいのかなと思いました。中 1 の理由はありますか。

#### 上野統括指導主事

明確な理由と言われますと、私どもも自信が無いというところですが、中 2 で子どもたちの様子が変わるといふところもあるのですが、小学校から中学校へ入った段階で、いわゆる中 1 ギャップという子どもたちの心境の変化で、不登校になるお子さんの数がグッと上がるんですね。そういうことを踏まえまして、都の方もやはり中学校 1 年生でということになっているんだと思います。また、中学校 2 年生はやらないというのではなく、スクールカウンセラーは週 1 回になりますので、そこでできるのであれば、実施している学校もあるのかなと思います。

#### 小西委員

できるといいですね。担任の先生でもいいですけど、10 分でもあると違うかなと思うので、毎年あるといいのかなと思います。

#### 守屋委員

確かに、中 2 というのは非常に変わりやすい年頃ですし、難しい年頃です。本校でも、2 年生になって急に変わる傾向があるので、担任と二者面談を行っているところです。三者面談は、悩みを抱えていたり、不登校気味の生徒もいるので、夏休み中に短時間ですが実施しています。

#### 佐々木委員

中 2 で不登校が増えるといわれると、確かにそんな気もして、中 1 で入って、小学校の時は上手いかなかった子も、中学 1 年は頑張ろうみたいな、なんとか不登校を我慢というか、その時点ででも、一回、スクールカウンセラーの先生に全員見てもらうというのは、それはそれで意味があるのかなと。中 3 になると、高校受験があるので、いじめている場合じゃないという子もいるのかなと思って、受験のストレスもあるし、そこで、スクールカウンセラーに入ってもらえるのかなと、聞いていて思ったりしました。

ちょっと変わりますけれども、全員の子どもにスクールカウンセラーに入ってもらいたいなと思っていて、リーフレットというのありがたい。うちの初診に来る子が減ったらいいなと感じました。

いじめられている子に特化とまではいわないですけど、いじめられている子向けの支援が多いのかなと思ったんですけども、いじめている子もなんか書きにくかったりすると思うんですね。そこらへんも何とか拾えたらとか。確かにリーフレットとかアンケートを配ることで、拾える子はいるし、凄く大事な方策かなと思うんですけども、いじめられている子とか、本当に元気ない子は、たぶん何も書かないとか、問題ないとか、無記名とか、そういう子にも余裕があったら注目してあげた方がいいのかなと思うんですよ。アンケート項目がいっぱいあって、全部問題ないとかまるみたいなことを書いてい

る子とか、そういう子は絶対問題ありそうな感じもしますし。何でこういうことをいうかという、東日本大震災で、支援に関わることがあって、子どもたちがPTSDになるかならないかというチェック項目を渡したことがあったんですけども、まったく無記名とか、全く問題ないといっている子が、実は結構学校でこんなことがあってとか、いろいろあったりして、こういうのに関心をもてない子というのは本当にコアにまずい状況になっていたりしているんだなと思ったので、もちろんこういうことで拾ってこれる子も大事だし、全く関心がない子も、何でだろうなという子にも注目してもらったら、実はすごいいいじめている子だったとか、そういうのが見えてきたりするかもしれないなと思いました。

#### 上野統括指導主事

貴重なご意見ありがとうございます。私どものリーフレットはきっかけで作っているものでございます。もちろんリーフレットだけではなくて、私は中学校の教員なので、テストの計画とか、いろいろ行事ごとに子どもたちは書くものがあるんですね、そうすると、書くものがその日によって違うんですが、色々表現の仕方があるので、そのなかで子ども達の様子をうかがいつつ、また朝とお昼と放課後と教室に行きますので、不安な表情だとか、普段と違うなというところがあれば、声をかけて話を聞くように担任はしています。そこでまた、担任に話せなければ、先ほどの話とつながるんですけども、養護教諭に話を聞いていただいたりですとか、スクールカウンセラーに話をつなげていただくとか子どもの様子を伺うということを各学校ではしていると思います。

#### 松田委員長

先ほどから、このリーフレットというところから、本当に様々な意見をいただいております、こういうしっかりとした基本の取組があって、しっかりと行われている一方で、いじめというのは個別な事案になりますので、そういうところをさらにしっかりと見ていくかということで、この活用方法とか、またどうこれを積み上げていくかという貴重なご意見をいただいていると思いました。ちょっと伺っていて、少し感じるのが、いろんな立場やいろんな人と話をしたり、物の見方から子どもたちを支えていくということが一人の子どもにとって、様々に広がっていて、いろんな子どもがいますので、そのどこかに引っかかっていくということになりますが、専門家に任せるということを、八王子はしないところが理念になっていると思います。市民全体で、社会全体でそれを支えていく。そうすると、親御さん1人を例にとっても、子どもさんがいらっしゃるという意味では、保護者なんですけれども、その子どもさんのお友達と、保護者の方の関係はこれは保護者ではなくて、ある違う大人の方になるんですね、ですから、お一人の中でも、逆にカウンセラーされていてもご自身のお子さんがある場合は、カウンセラーでもあり保護者でもあるということですから、お一人の中でも、いろいろな立場が生じていて、そういうことをいろんな形で組み合わせたりつなげていって、全ての子どもたちを様々な立場や関わり

の中で、育てていこうというのが、おそらく、八王子の理念として全体のつながりの中で、ということだと思いましたので、そんなことも今お話を伺っていて、いろんなアイデアを皆様方からいただいているんだと思って聞いておりました。

ご発言が無いようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

記野委員

1点リーフレットから離れてもよろしいでしょうか。

松田委員長

はいどうぞ。

記野委員

子どものいじめという視点からなんですが、先日、うちのブロックから、ニュータウンの地区の校長会があって、そこで話題になったのが、保護者同士ですね、いわゆるいじめ、ネット、ライン等のSNSでのいじめがあるんじゃないかという、学校としてはそこまでは伝わってこないんだけど、それが子どものいじめにつながっているところが出てきているんじゃないかなという話題が出ました。もうちょっと言ってしまうと、その校長は担任のいじめにもつながっているという、その保護者同士のSNSのつぶやき等で、それはやめた方がいいんじゃないという外されちゃっている、そういうところの相談窓口というか、話題が大きくなっちゃうんですけど、大人同士のいじめという私達や保護者同士の相談窓口、先ほど50件とおっしゃいましたけれども、そういうのもあったらなと思いました。

松田委員長

事例案とかも含めてもしありましたらお願いします。

守屋委員

本校の取組をひとつ紹介します。以前は、生徒と先生でノートを通してやり取りをしていましたが、生徒も先生も書き込みが非常に大変だということもあり、今、1年生と2年生全体で恩中ラインと言って、プリントの吹き出しの中に1、2行の文章を書いてやり取りをしています。生徒がメッセージをプリントに書いて提出するとそのことについて担任が一言書いて返すというものです。この取組によって何か悩みのある子についての気づきにつながったという例を何例か聞いています。

松田委員長

事務局の方から、先ほどの保護者について何かありますか。

#### 野村総合教育会議専門管理官

総合経営部の電話相談窓口ですが、サッカークラブの中で、これは保護者でもあるんですけど、サッカークラブの中でSNSで外されたというご相談は実際ありました。あとは、学校とは関係ないところでのSNSの相談も入ったりもするんですね。いじめという言葉に反応されるので、最近は広報のなかでは子どものいじめ相談という表現に変えています。

#### 佐々木委員

いじめられている子、いじめられている子の親も余裕がなかったりする場合が多いのを日々感じていて、病院の児童精神科領域だと、子どものケアとかもしていくんですけど、親をどう力をつけていくかというのに、凄いかかっているのかなという気がしています。ただ、いじている子の親はめちゃ怖いというのがあって、これはいじめじゃないというのを子どもが言っていて、うちのお母さんもっと怖いと言っていて、お母さんが来て、まあそうだよねという感じの人に出くわしていて、趣旨からは、ずれるんでしょうけれど、子どものいじめもそうだし、また周りの人も、何でこうなっちゃったのかなと考えるのも大事なのかなと。学校の先生とかで、あの先生いけてないんです、ということも聞いたりもするんですけど、たまたま、僕が学校の先生のメンタルケアにも関わることがあって、学校の先生もめちゃくちゃ大変なんだといろいろ聞いたりしていて、機能的にできていない学校の先生も実は疲れていたりするのかなとか、そういう視点もいずれ必要になるのかなとか感じたりしました。

#### 小西委員

その保護者間のいじめというか関係性というか、保護者も含め、親だといっても全然未熟な1人の人間だと思うので、全然まだまだみたいな感じというところもあると思うので、小学校の低学年なんかは子育てしているのに不安でしょうがないし、誰かと自分を比べたり、子ども同士の評価を自分に照らし合わせたり、いろんなことをもやもやと子どもの成長からみて、大人が抱えているんじゃないかなと思っています。それを、親が力をつけていく、大人が受容力を広げるためにもこのリーフレットが一つのツールになるといいなと思っています。もうひとつはずっと前から思っているんですけど、各学校でやっている保護者会というのは、先生からの連絡、報告が基本ベースであって、以上終わりという30分、40分の場合もあるんですけど、それってすごく活用しようと思えば、親の育ちにも助けになるんじゃないかなと思っています。人って、人となりが分からないから、何か起きるとそれを責め合ったりトラブルになるけど、人となりが分かると、トラブルにならなくて、ちゃんと相談したり、付き合える仲になる。自分の本音の話し合える仲になれる。

支えあえる仲になるんじゃないかと思うので、保護者をそういう関係作りの場にしてもらえたらなと思ってます。確かに自分が出ている保護者会は、最近フリーディスカッション、先生が仕切るのではなくて、先生がそのきっかけを作ってくれて、フリーディスカッションの場になったりだとかになっていっているんで、ただのあいさつ程度の仲から、実はうちの子最近、みたいな話とか、旦那がどうかという話とかまで、できる人間関係作りのひとつのきっかけになっていることもあるかと思うので、是非保護者会というのを学校がやることなのかどうなのかなどは思うんですけど、これは社会のいろんな問題にもなっていると思うので、私が保護者会を活用して関係作りしてってもらえたら、またそこでいじめっていうのが、なくなるんじゃないかなという気がするんで、頑張ります。

#### 川島委員

先ほど委員長が言われたように、八王子は地域で子どもを育てようという方針がよくわかっているつもりでいます。ご存じのとおり、市内地域色々あると思うんで、現場で私なんか思うのは、世代間が離れちゃう、地域で頑張ってくれている方というのは、正直現役を引退された方が中心となって、子ども達や地域のために、役立っている。現役世代は忙しいのは当然なんですけれども、忙しいというのを隠れ蓑にして、なかなか関わりをもたないとか、もてないとかどっちが正解か分からないんですけども、そういう親御さんが多くなってきていて、私の地域なんかだと、本当に70代、60代が頑張っていたいて、そして、僕らの世代までも、中間がいなくなっていて、そういういい伝統の担い手を育てられていなかったというのが、ここ十年、二十年あったのかなという気がします。そうすると、いじめですけど、いじめをなくそうとなった時に、いじめをする子のご家庭というのが、なかなか親子でのコミュニケーションが難しい。僕らから、保護者同士の目線でいえばなかなか保護者の協力が得られないというパターンが多いと思うんです。そうなった時に、保護者の教育は誰なんだと、先ほどの話になると思うんですけど、保護者がどうしたという問題になると思うんですが、思い切って、保護者を教育する専門部署を教育委員会が作ったらどうか。たぶんそれが一番早いと思うんですね。子どもだけにターゲットを絞っていると難しいと思うんで。なかなか振り向いてくれない保護者をどうにかしようというのはちょっと汗かく部隊といいますか、そこを専門にやる部隊を作ったらちょっと変わるのかな。そういうことをやっている都道府県があるようなこと聞いてますので、情報をかじっただけなんですけれど、八王子市もそれができたら素晴らしいなと思います。

#### 島本副委員長

今の話に関連するかと思うんですけど、先生のメンタルケアってどういうふうになされているのかというところです。専門家に任せるというところではもうそろそろ考えた方がいいのかなと思っていて、いろんな保護者がいる中で、保護者の対応で疲れきってしま

うというところが現場の先生に無いように、教育委員会も支援をすると聞くんですけども、本当にいろんな保護者がいるので、そこは専門に窓口一本作ってシステム化していくのも、やりようがあると思っています。

#### 斉藤指導担当部長

教員のメンタリティを把握していくのはなかなか難しい部分があります。学校の方では、自己申告による面接というのが、年間何回かございまして、各管理職の先生方と、先生方が一対一で話し合う機会を設けておりますので、学校管理職はそのなかで、教員のメンタルというのを把握し、副校長なら普段同じ職員室におりますので、日常的、また授業観察などで、教員に声をかけて把握していきます。教育委員会としては、安全衛生という考え方がございまして、各学校に安全推進委員というのを1名ずつ設けています。副校長だったり、養護教諭だったりということもあると思うんですけど、そちらをもとに推進委員会にもっていく、いずれにしても情報の方を吸い上げていく、また教職員課の方には相談窓口などもありますので、教育委員会としても、そういう困っている教員について、相談できる窓口について設けているところがございます。

#### 逸見委員

地域の人間として、小学校、中学校を見ているときに、先生方が非常に忙しいことと、先ほど、八王子市は地域みんなでという話がありましたけれども、昨年、私、スクールカウンセラーが都からの派遣が週1回しかないということお聞きした時に、子どもたちのために、予算を使っていただきたいとお話ししたんですけども、学校の先生方、例えば小学校ですと、お一人先生が病気で病欠されると、副校長先生がずっと授業に入っているやっあって、副校長先生にお電話しても、2時過ぎまで授業に入っておりますということがあったりして、教員に何かがあった時にすぐに補充ができるとか、先生方がもう少し余裕がもてるいろんな意味でも学校の中が穏やかにいくのかなと、地域の人間としては見ている部分もありますので、そういうお話を現場の先生方としたときに、どこにどんなふうに働きかけたら、それは改善されていくんでしょうねという話をしたことがありまして、直接どこかにお願いできるのかどうかということを経験の中で悩むんですけども、そういうことももう少し子どもたちのために予算を使うことができないかなと、これに関わっている地域の中で見ていると思っています。それから保護者のことがありましたけれども、自分が子育てをしていた時期は、小学校の学区で限られたところしかいけませんでしたので、幼稚園、保育園の友達関係というのはそこで、いったん清算されるんですね。それで、小学校に入ってから子どもも含め、保護者も新しいグループというか、人間関係を作っていくことができたんです、というかできざるを得なかったんですけども。今は、保育園からのつながりで、そのまま小学校に行くとかで、子どもの小さい時からの人間関係がそのままいく、そのまま学校生活につながっていくというのも、私は非常に子ども達の成長も、



親の成長も、その部分で立て直すチャンスがないということは、そのままいってしまってもし何かあったときに、ずっと子どもの時からの関係が続いているので、非常に子どもも難しいし、保護者の方も一度そうなった時になかなか清算できないというか、気持ち的なことがあるのかなということ、学校が自由選択になった時点で、そのあとすごく思いました。地域の中でも、なかなか自分の地元という意識が育たないのかなということもありますので、そんなところも今の制度が悪いということではなくて、考えてもいいのかなと思っています。

松田委員長

お話を随分広げていただいて、しっかりとしたものが動き出しているので、ご意見もたくさんいただけるという状況だと思います。

本日の主題はリーフレットということでしたが、これを生きたものとして、どう子ども達を守っていくかということについて、委員会でも継続的に議論できればと思いますので、よろしく願いいたします。

今日、公開の議事はこの一件でございます。

この後、個人情報保護条例第16条第6号の規定により非公開の案件としたいものがございますが、非公開ということでご承認をいただいてもよろしいでしょうか。

では、傍聴の方はいらっしやらないようですので、このまま引き続き非公開案件を進めさせていただければと思います。

異議なしの声あり

会議録署名人 平成 年 月 日 署名